

第2回 電力・ガスと燃料（LNG）調達に関する官民連絡会議

日時 令和4年11月21日（月）11：00～11：35

場所 経済産業省 本館17階 第2特別会議室及びオンライン

○迫田室長

それでは準備が整いましたので、ただいまから、第2回電力・ガス需給と燃料（LNG）調達に関する官民連絡会議を開催します。

事業者及び関係機関の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

まず、はじめに、中谷副大臣より一言御挨拶いただきます。

○中谷副大臣

経済産業副大臣の中谷真一でございます。本日は、大変お忙しい中、本会合に御参加いただきましたこと、心から感謝申し上げます。開催に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。座って失礼いたします。

現在、エネルギーを取り巻く情勢は、大変大きな変革期でございます。

LNG市場は、過去の原油価格低迷と脱炭素化の影響により上流投資が滞っていたところに加え、世界的な需要の拡大や、国際情勢の変化、予期せぬ事故などを原因とした供給支障を背景に、各国の獲得競争が激化をしている状況にあります。歴史的な価格高騰に直面しており、供給の確保が非常に厳しくなっている状況にあります。

また、今年の冬以降は、ヨーロッパのみならず、コロナ禍から回復基調にあります中国の需要の拡大なども見込まれており、当面の間タイトな状況が続いていくということが想定されてございます。

こうした中、電力・ガスの需要が拡大する冬を迎えます。国民生活の基盤となります電力・ガスの安定供給は、原燃料の確保が大前提であります。

昨年冬は、第1回となります官民連絡会議を開催いたしまして、一昨年のような燃料ひっ迫を避けることができました。今年も、電力については、供給力を確保した上で追加的な燃料調達を行うなど、冬を迎える準備を着々と進めております。また、原燃料の途絶などの際は、業界を超えたLNGの融通を行う枠組みが構築されたところでもあります。

また、ガスについても、LNG供給の不確実性が高まっていることから、本臨時国会においてガス事業法を改正し、JOGMECへの調達要請やガスの使用制限に関する規定の新設など、需給両面の対策を講じてきたところであります。

何が起こるか分からない国際情勢の中、電力・ガス共に、事業者の皆様と共に取り組みながら、国が先導を切って対策をとってまいりました。

こうした中、本日の会議では、いざという時に官民協力をして対応できるよう、国内外の状況を改めて確認をさせていただきたいというところでございます。

今後、大規模な電源トラブルや、想定以上に冬の寒さが厳しくなった場合など、LNGの消費が進む可能性があります。このため、皆様におかれましては、引き続き、計画的かつ着実なLNGの調達をお願いしたいということでもあります。

また、我々は今、ビジネスベースだけでは対応できないリスクに直面をしております。オールジャパンで危機を乗り越えるためにも、皆様には迅速な初動と情報共有をお願いしたいというところでもあります。

本日は限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○迫田室長

ありがとうございました。中谷副大臣は、次の日程がございますので、ここで御退席となります。

それでは議事に入ります。まずは事務局より資料3-1から順次、御説明いたします。

○早田課長

石油・天然ガス課長の早田でございます。上流の調達のサイドから燃料について御説明いたします。

資料3-1の1ページ目をご覧ください。今副大臣の御挨拶にもございました世界で激しさを増すLNGの争奪戦についてであります。左上の国旗のところから見ていきたいと思っております。御承知のとおり、中国はですね、昨年早々と米国企業と1400万トンの長期契約を締結をしているという状況でございます。その下、韓国でございますけれども、カタールとすでに昨年、2025年から20年間のLNG200万トンを購入する契約を結んでいます。左下でございますけれども、これは、日本の企業の声、ユーティリティの声ということで紹介させていただきますけれども、もうすでにですね、2026年まで生産開始、供給できるような長期契約については、今、中国と韓国を見ていただきましたけど、全てソールドアウトということで、各国ともにですね、大臣を担ぎながら各国で燃料調達を急いでいるというところがございます。右上に移ります。EUですけれども、今年3月にですね、**Re Power EU**計画ということで、まさにLNGの大量の輸入を進めていくという計画を発表いたしました。この結果ですね、今7000万トンぐらいのEU全体の輸入量ですけれども、今年以降、1億トンを越えていくという規模になろうというところがございます。真ん中ドイツですけども、ドイツもですね、カタールと長期契約の交渉を3月に合意という報道が流れましたが、供給期間の意見の違いによって、まだ交渉中ということでございます。イタリアもですね、ドラギ首相自ら交渉に出かけてですね、アルジェリアからパイプラインガスですけれども供給の拡大に合意した、こういう状況でございます。

2 ページ目をご覧ください。こうした状況を踏まえまして、今世界の LNG の供給余力はどうなっているかというところでございます。これはグラフを見ていただくと、0 の線が、黒い太い線がありますけど、これは世界のですね、一番重要が高まるのは 1 月なわけですが、1 月時点でこう見たときに需要と供給、世界の需要と供給が一致するのがこの 0 の点であります。2021 年度を見てみますと、最初緑の線を見ていただきたいのですが、これはウクライナ侵攻が起こる前に想定していた世界全体の需給余力ですけど、2021 年時点でややプラスのところにありますけど、実際この時ですら去年の 1 月ですけども、日本はですね、LNG の需給ひっ迫を経験してございます。で、それ以降ですね、2025 年、ずっと緑の線を見ていただきますと下がる見通し、これは過去の油価の低迷、それからコロナ、それから化石投資いわゆるダイベストメントの動きで、長期のですね、上流投資はずっと停滞していたということで。一方で、アジアでは LNG の需要がどんどん増えていくという中で、2025 年にかけて供給余力がマイナスにずっとなっている。2026 年ぐらいからカタールとか米国の増産が始まると世界の余力が初めてこう増やしていける、こう見込んでいた訳でございすが、今回のウクライナ侵攻によりまして欧州がロシアのパイプラインガスをもう輸入しないと、そのパイプラインガス分を世界から LNG で調達するということを表明いたしました結果ですね、この供給余力が大きく下がっていきまして、もう今年からマイナスに入り、2025 年なんかはさらにですね、月ベースで 760 万トンマイナスに入る。この状況が 2030 年前後まで続くということでありまして、当面ですね、世界の LNG 需給がひっ迫する、厳しい状況が続くというふうに見てございます。

私からは以上でございます。

○迫田室長

続きまして、資料 3-2 に移りまして、電力・ガス需給対策について御説明させていただきます。電力供給室長の迫田でございます。

1 ページをご覧ください。現時点におきまして、気象庁の方から 1 月までの 3 か月平均が発表されているところでございます。12 月と 1 月は平年並みか低くなる見込みが示されているところでございます。

3 ページをご覧ください。今年の冬の電力需給見通しでございます。当初、東京エリアではマイナスの予備率という見込みであったところでございますけれども、その後、追加供給力対策、また福島地震で止まっていた火力発電所の復旧見通しがついたこと、電源の補修計画の調整、原子力発電所の設置の時期の前倒し、こうしたことに取り組みましてマイナスであった予備率が、現在予備率 3%を確保できる見通しまで回復しているということでございますけれども、依然として、東京・東北エリアでは 4.1%という厳しい見通しということになっているところでございます。

4 ページをご覧ください。こうした厳しい需給見通しを踏まえまして、11 月 1 日に電力需給に関する検討会合を開催し、電力需給対策を決定したところでございます。供給面で申

し上げますと、今御説明させていただきました休止電源の稼働、これに加えまして、追加的な燃料調達募集（kWh 公募）の実施、計画外停止の未然防止の徹底といったことなどの対策を講じる場所としております。また、需要面につきましては、無理のない範囲での節電の協力の呼びかけなどを実施することとしております。

5 ページをご覧ください。kWh 公募の落札結果でございます。kWh 公募につきましては、昨年の冬、そして今年の夏も実施してきたところでございますけれども、この募集量を徐々に増やしてきているところでございます。昨年の冬は 3 億 kWh というところでございましたが、今年の冬につきましては 20 億 kWh、これはカーゴにしますと 4 隻分ということで募集を行ったところでございます。結果は、18.6 億 kWh が落札したところでございます。

6 ページをご覧ください。需要対策ということでございまして、今年の冬でございますけれども、需要が厳しいということでありまして、過去の実績を見ましても、冬でございますが、2020 年度、21 年度と連続して想定をしているような需要を上回る、こういうようなことが複数エリアで発生しているということでございます。今年の厳しい需給状況も踏まえまして、今申し上げましたような供給側の対策を講じておりますけれども、依然として残るリスクの備えということで、無理のない範囲での節電を呼びかけていくこととしました。節電につきましては、2022 年 12 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日に実施する予定でございます。

○野田室長

続きまして、8 ページ以降ガス市場室長野田から説明させていただきます。

8 ページをご覧ください。厳しい原燃料を取り巻く動向ということでございます。特に我が国ということでして、この三つがですね、大きなリスクになってくることだろうと思っております。

ロシアでございます。サハリン 2 からの LNG 供給につきましては、これまでのところ、供給にあたる支障というところは生じておりませんが、今後も不透明な状況は継続していくことだろうと思っております。マレーシアにつきましては、この秋でございますけれども、自然災害に起因するですね、パイプラインの支障、機能不全ということがございまして、ペトロナス社よりフォース・マジュールの宣言があったところでございます。これに対しては、大臣から、また長官からも、先方に申し入れということを行っておりますので、年内につきましては、特に問題が生じるということはないかと思っておりますけれども、今後のですね、パイプラインの復旧見通し等も含めてですね、代替の供給の確保といったところを引き続き強く申し入れていきたいと思うところでございます。米国フリーポートにつきましては、6 月に火災を受け、稼働が止まっているというところがございます。11 月からのですね、稼働の再開といったところでございましたけれども、週末の報道ではこれが 12 月にずれ込むといったところがございます。いずれにしましてもですね、完全稼働を本年度末といったところを見込みながらですね、各社で代替調達を調整しているところでござ

います。

9 ページをご覧ください。こういった非常に不透明なですね、供給の状況といったところに鑑みまして、この臨時国会におきまして、ガス事業法及び JOGMEC 法の一部改正といったところで、需給両面の LNG 対策といったところを講じることとしたところでございます。特に供給面につきましては、民間企業の LNG 調達に困難な場合にですね、国が関与する形で、LNG の調達、都市ガス用ですね、LNG を新たに調達できる仕組みということをご整理をいたしました。従来、電事法につきましては発電用ですね、LNG の調達が可能であるという規定を持っていたところでございますけれども、今般のガス事業法の改正によりまして、電気だけではなく都市ガスについてもですね、国による最終的な調達への関与が可能になったというところでございます。

10 ページをご覧ください。供給対策の面、これ以外の取組としましては、電気・ガスの事業者間の垣根を超えた融通の枠組みといったところ、さらには産ガス国への働きかけ、上流開発支援といったところ、また都市ガス事業者、電気事業者への資金的な支援といったところも措置を講じているところでございます。

11 ページ、12 ページが足元のガス事業者の LNG の月末在庫の推移でございますとか、大手電力会社の LNG 在庫の推移でございます。いずれも例年になく高い水準で LNG の在庫をお持ちいただいているというような状況で、この冬に向けて備えていただいているところでございます。

13 ページをご覧ください。一定地域ですね、原燃料、特に LNG の融通の枠組みといったところで取組を始めているところでございます。従来ですね、取組を拡大するような形で、地域連携のスキーム、地域ですね、LNG の安定供給のための協議会といったところの立ち上げを行っております。特に共同基地を有している、また、基地間の距離が近い、ガス導管が接続していて各エリアに供給することが可能といったようなエリアを調整した地域的な取組、さらにはこういった地域的な取組ではなかなか難しいといった場合には、全国大ですね、取組ということで、全国連携スキームといったところも新しく設けるところでございます。こちらにつきましては、資源エネルギー庁がですね、要請に基づき融通の仲介をするといった所を整理・発表をしたスキームでございます。

14 ページをご覧ください。地域的な枠組みにつきましては、今月 11 日からすでにですね、地域ごとの取組・強化というところを始めていただいているところでございます。この冬に向けた各社ですね、状況でございますとか懸念事項さらに実際の融通なんかを行う場合の船陸整合でありますとか、利用の制約といったところの同意といったところを始めていただいております、更なる連携の深化といったところの確認をいただいているところでございます。

私からは以上です。

○迫田室長

それでは、事業者の皆様から御発言いただきたいと思います。
電気事業連合会 池辺様お願いいたします。

○池辺電気事業連合会会長

電気事業連合会の池辺でございます。

本日は、このような場を設定いただき誠にありがとうございます。

電気事業者の立場から発言させていただきます。

まず、電力需給に関しましては、先ほど御説明いただきましたとおり、この冬に向けて、様々な対策を講じました結果、安定供給に最低限必要とされる予備率3%を何とか確保できる見通しが示されております。

とは言いましても、この冬、想定を超える気温の低下によって、電力需要が急増する可能性や燃料の供給国における設備トラブル、さらにはウクライナ情勢の影響による燃料供給途絶リスク等を考慮いたしますと、依然として、予断を許さない状況に変わりはありません。

我々電気事業者といたしましても、電力設備の保全や燃料確保等の電力供給面での対策に万全を期すとともに、ダイヤモンドレスポンスの普及拡大等、電力需要面での対策にも、最大限取り組んでまいります。

次に、燃料調達に関しましては、ウクライナ情勢を受けて、市況が過去に経験したことのない水準まで高騰しております。特にLNGについては、ヨーロッパを中心に需要が増大しており、世界規模で争奪戦の様相を呈しております。

各電力におきましては、長期契約を中心にLNGを調達しており、少なくとも現時点で、LNGが全国的にひっ迫する見通しはございませんが、様々なリスクを考慮し、引き続き緊張感を持って、燃料を安定的に確保できるよう取組を進めてまいります。

その取組の一つが、今回御説明いただきました業界を超えた原燃料の融通に向けた対応でございます。これまでも、一部の発電事業者とガス事業者の間では、LNGの共同調達や受入基地の共同運営といった民・民での協力を行ってまいりましたが、今般、国において原燃料の融通に向けた地域大での対応と全国大での対応の枠組みを、体系的に示していただいたことで、より実効性のある協力体制を構築できるものと期待しております。

また、燃料調達は、エネルギーセキュリティに直結するものであり、エネルギーセキュリティはナショナルセキュリティであるということを踏まえ、民間事業者による対応だけでは限界もございますので、資源エネルギー庁におかれましては、官民での長期的なリスク分担につきまして、さらに踏み込んだ御検討を何卒よろしくお願い申し上げます。

電事連からは以上でございます。

○迫田室長

ありがとうございました。それでは日本ガス協会 本荘様お願いいたします。

○本荘日本ガス協会会長

日本ガス協会の本荘でございます。この度は、このような機会をいただきまして、ありがとうございます。

LNGの調達には、各事業者が主体となって確保していくことが基本であり、ガス業界では、これまでも、それぞれの事業者が創意工夫のもと、LNGの安定的な調達を継続してまいりました。

現時点において安定供給に支障が生じるような懸念はみられませんが、ガス協会では、万が一に備えて「大規模原料供給途絶時の対応ガイドライン」の改定を行う予定であり、今冬に向けて安定供給の継続に最善を尽くす所存であります。

こうした業界の取組を行ってもなお、LNGのひっ迫状況が解消されない緊急時に備えて、政府には、御説明にありましたLNG融通に向けた2つの枠組みを用意いただき、このことについて感謝申し上げます。

まず、地域連携スキームにつきましては、すでに検討が始まっておりますが、緊急時の際、まずは地域内での事業者間の連携・協力、この対応が有効な手段の一つだろうと思います。

それから、目下の世界的なLNGニーズの高まりの中で供給途絶が発生した場合に、政府がエネルギーの全体最適の観点から、全国連携スキームの枠組みを活用して、全LNG調達事業者に連携協力を呼びかけていただき、そのことによってスムーズに相対交渉に移行できることは有効だと考えております。しっかり活用させていただきたいと思っております。

それから、緊急時におけるガスの需給対策議論を踏まえて、政府にはガス事業法の改正も実施していただきました。

あくまで、緊急時には、まずは事業者、業界による取組が基本であると考えておりますが、万が一の際には、それらの取組に加え、政府の枠組みを是非活用させていただくことも念頭に、電力業界、ガス業界の安定供給確保に向けたLNG調達事業者間の連携を強く進めてまいりたいと考えております。

また、今冬の対策に加え、先ほど御説明にもありましたが、中長期的なLNGの安定調達に向けて、まずは民間の努力が重要ですが、政府の主体的な関与や政策的な支援等についても検討をお願いしたいと思います。以上でございます。

○迫田室長

ありがとうございました。それでは石油鉱業連盟会長、INPEX会長 北村様お願いいたします。

○北村石油鉱業連盟会長、株式会社INPEX会長

石油鉱業連盟会長の北村でございます。INPEX会長としても後で補足をさせていただきます。

私共の業界は、LNG安定供給の観点から国内外の天然ガス開発プロジェクト、LNGプ

プロジェクトにおいて、安定操業の継続と国内における高い水準の在庫確保を図っているところでございます。今後とも努力してまいりたいと存じます。

先ほど資源エネルギー庁からの御説明の中にありましたが、今回の事態、LNGの調達懸念については、基本的な要因の一つとして天然ガス開発に関する世界的な投資の低迷が大きな要因となっていると考えます。一つだけ数字を御紹介させていただきますと、2014年の世界の石油・天然ガス開発投資、いわゆる上流投資の総額は約8,000億ドルでありました。その後減少を続けておりまして、最新時点2021年の統計によりますと、約3,800億ドルと半分以下の水準となっております。これが将来の供給力の確保に懸念を生じさせていると根本原因の一つであると考えております。

こうしたことを踏まえまして、当業界としましてはエネルギーの安全保障の観点から、いわゆる自主開発を推進すべく、LNG権益の維持拡大あるいは開発投資に積極的に取り組む所存であります。このことにあたりまして、政府からの更なる支援、また民間金融機関からの資金確保、さらには最近問題になっております開発・操業段階における保険の確保、こういった点についても政府からの働きかけをお願いする次第でございます。

さらに将来のLNGの開発にあたってはCCSによるCO₂対策が不可欠となっております。これに関連しまして、現在政府が準備されておりますCCSの関連法制の早期実現とCCS事業への支援をお願いする次第であります。

最後に、関係の電力業界、都市ガス業界の皆様からのこれまでの当業界に対する御支援を厚く感謝申し上げます。今後ともさらに御支援をお願いするとともに、連携を強めてまいりたいと思っております。

次に、INPEXとして補足をさせていただきます。当社はオーストラリアで大型LNGプロジェクトのオペレーターを務めております。また、国内ではガス開発、LNGの受け入れ基地、パイプラインの操業といった事業を行っております。この立場から若干の補足でございます。

まずLNGプロジェクトの特徴についてであります。先ほども資源エネルギー庁からLNGプロジェクトで供給支障が生じているとの御説明がありましたので、これに関連したお話をさせていただきます。LNGプロジェクトの立ち上げにそのものには、大変莫大な資金とリスクと長期間を要することは御承知のとおりであります。一旦生産を開始した後であっても、操業費、設備の維持・管理・更新、これに大変多額の資金と労力を要することに加えまして、もともとの全体のサプライチェーンが地下数千メートルのガス田からのガスの生産、それをパイプラインで液化装置に送り、大変複雑な液化装置での操業を行い、これをLNGタンカーに1日単位の配船計画で積出す、そういう非常に長大で複雑なサプライチェーンをオペレーションしております。このためどうしても自然環境の状況に、大きく左右されることが不可避であります。こういったことからLNGプロジェクトの安定操業というのが大変難しいものであることを是非御理解をいただきたいと思っております。

そういった中で、弊社はイクシスプロジェクトの安定生産を通じまして、LNGを日本の

ユーザーの皆様は計画的、確実にお届けするという事とともに、例えば、今年前半のLNGの需給ひっ迫に際しましては、ユーザー様の要望を受けましてLNGの前倒し供給、また限定的ではありますが増量を行ったところでございます。今後ともこういったことに努めていくつもりでございます。

また、国内におきましては、先ほども申し上げた、当社の国内の操業施設をフル活用しまして、在庫を高いレベルに保つ、また他のユーティリティ様、また隣接の事業者の皆様と連携をしまして、LNGカーゴのスワップ、さらには隣接施設との連携運用、こういったことを通じまして想定外の需給ギャップへの備えを進めているところでございます。

以上補足を申し上げます。

○迫田室長

ありがとうございました。それではJERA 小野田様お願いいたします。

○小野田株式会社JERA代表取締役社長

株式会社JERAの小野田でございます。本日は、第1回に引き続きこのような発言機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

足元の資源市場、先ほども御説明ありましたが、今は一旦小康状態ではあると考えておりますものの、今冬から来年にかけて非常に厳しい状態が継続していくものと認識しております。

電力の安定供給は弊社にとって最優先事項でありますので、このような状況下にあっても、今冬の安定供給については、民間事業者として最大限の努力をする所存でございます。

今回、業界を超えた新たな取組として、原燃料の途絶が発生した際における地域内の連携というものが円滑に行えるように、関東、中部、北陸エリアの他事業者様と連絡・協力体制の構築を私共図っております。関連の事業者様とは連携を密にさせていただきまして、緊急時へ備えたいと思っております。

しかしながら、資源市場は先ほども言いましたように、今冬から来年と何が起きてもおかしくない状況ではないかと考えております。仮に、どこかの生産プロジェクトで長期供給途絶が発生しますと、対応が非常に難しいという状況が想定されます。この長期供給途絶のインパクトはとてつもないものと想定されますので、民間事業者のみの対応は困難でありまして、加えまして、現在施行されておりますkWh公募による手当だけではなかなか対応できない規模の影響があるのではないかとというふうに想定しております。

このようなリスクに対応しまして、安定供給を確実なものとするため、国におかれましても、更なる燃料の安定確保に資する枠組みとか、供給責任とその費用負担の在り方、あるいは公的資金の投入などについても引き続きの検討をお願いしたいと考えております。

JERAからは以上でございます。

○迫田室長

ありがとうございました。それでは三菱商事 西澤様お願いいたします。

○西澤三菱商事株式会社常務執行役員

ありがとうございます。今冬の日本向けのLNG供給量についてですが、地政学的なリスクの高まりに加えまして、複数のLNG生産地でトラブルが発生中であるなど、引き続き懸念材料がございます。しかしながら、個別の企業の濃淡はあるにしろ、日本全体としてのLNG需要に対しては、今年の冬を超える供給量の確保に一定の目途が立ちつつあると言えるのではないかと思います。

一方で、スポット市場という意味では、足元は、欧州のガス在庫も積み上がり、一時に比べればLNGスポット価格も多少は落ち着いていますが、来年の冬、即ち23年～24年の冬は今年以上に欧州のLNG需要が増え、アジアを含む世界のLNG需給が更にひっ迫すると懸念されております。また、中国の需要の戻り、Repower EUの進捗、更には上流投資に対する様々な制約次第では、そうしたスポット市場の状態が数年はおろか、2030年以降までも続く可能性も懸念されております。したがって、スポットでの調達を極力抑え、長期契約比率を維持するというエネルギー安全保障上の伝統的な公式に、より回帰する必要があるのではないかと思います。

ただし、将来に及ぶ長期契約の確保という意味では、将来のLNG需要の不透明性を考えたときに、電力・ガス会社が長期でLNGを引き取ることが難しくなっている中で、長期契約をサポートする何らかの政策的な後押しが必要だと認識しております。また、緊急時対応力の強化という意味で、備蓄が難しいLNGの特性にも鑑み、本邦のLNG供給者あるいは需要家が、戦略的にLNGを厚めに持ち、緊急時に本邦向けの供給バッファーとして活用できるような仕組みも、検討する意義が大きいと考えております。以上になります。

○迫田室長

ありがとうございました。以上をもちまして本日の議題は終了いたします。

最後に、資源エネルギー庁長官の保坂より御挨拶申し上げます。

○保坂長官

皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

皆様方から、この冬の原燃料の安定供給確保、それから中長期的な安定供給の確保に向けた取組、それから御要望に関して御紹介をいただきました。

皆様の御尽力によりまして、大手電力・ガス各社の直近のLNGの在庫につきましては、過去5年間で最も高い水準にあるというふう聞いてございます。電力・ガスの安定供給に向けて、着実にLNGを調達いただいていることについて、改めて感謝申し上げます。あ

りがとうございます。

現在の在庫水準であれば、現時点では、直ちに原燃料のひっ迫となる状況ではないと考えておりますけれども、今ほど本荘さんからありましたけれども、いつ何が起こるか分からないという状況でございますので、LNGを巡る調達環境は依然として厳しいと認識してございまして、皆様におかれましては、引き続き、計画的かつ着実なLNGの調達をお願いする次第でございます。

また、仮に電力・ガス需給がひっ迫した際の対応についてでございますけれども、すでに一部の事業者には御協力いただいておりますけれども、業界の垣根を越えてLNGの融通を行うなど、エネルギー業界全体で、そして官民連携して、対応を行うべくよろしくお願い申し上げます。

一方、国際情勢をみますと、ロシアから欧州へのパイプライン天然ガスの供給は約9割減となっております。来年は今年以上にLNG需給が厳しくなるというふうに見込まれているところでございます。皆様におかれましても、従来の調達構造にとらわれず、官民の役割分担や、事業者間の競争と協調を御念頭に、どのような対応が、あるいは対策が必要か積極的に御議論、御検討いただければと考えている次第でございます。我々も皆様と、引き続き密に連携して議論を進められればと考えている次第でございます。

本日は、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

引き続き安定供給に向けて頑張っていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○迫田室長

ありがとうございました。

これもちまして、第2回電力・ガス需給と燃料（LNG）調達に関する官民連絡会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。